

# おおいた夏の事故 **ゼロ** 運動

期間 7月12日(金)~7月18日(木)

一斉行動(街頭啓発)日

7月12日(金)・7月18日(木)



令和5年大分県交通安全ポスターコンクール 大賞(「横断歩道でのマナーアップ」受賞)

県立芸術緑丘高等学校 平井糸麻さんの作品

~優しいマナーと思いやりの運転県おおいた~

大分県交通安全推進協議会・大分県・大分県交通安全協会



# 令和6年 おおいた夏の事故 運動

## 1 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

横断歩道は、歩行者優先です。ドライバーは横断歩道の近くに歩行者がいないか、しっかり確認しましょう。横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で止まれるような速度に減速しましょう。また、歩行者は道路横断時に手をあげるなど、ドライバーへの意思表示をしましょう。

横断歩道ではお互いに

「手を上げる・差し出す、会釈する」など、相手に思いやりや感謝を示すアクションを!!



## 2 高齢者とこどもの安全な通行の確保

**高齢者** 今年の交通事故死者の約**6割**が高齢者!!

加齢に伴う身体能力の変化が運転や歩行に及ぼす影響（認知機能の低下・反応の鈍化等）について理解を深め、一層の安全行動に努めましょう。

**子ども** 子どもたちを事故から守ろう!!

こどもの行動範囲が広がる夏休みシーズンは、思いがけない時間に思いがけないところから、こどもが飛び出してくる可能性を想定して、安全運転を心がけましょう。



高齢者の  
運転相談ダイヤル

**#8080**

加齢や病気など運転に不安を感じたら  
専用の運転相談ダイヤルまで  
ご相談ください。

## 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

令和5年4月1日から**全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務**となりました。

自転車安全利用五則を守って安全運転を心がけましょう。

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています。

- ルールを守って安全運転
1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
  2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  3. 夜間はライトを点灯
  4. 飲酒運転は禁止
  5. ヘルメットを着用
- 自転車安全利用五則**



ヘルメットで自分の未来を守ろう

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率  
令和元年～令和5年合計（警察庁）



## 4 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

自動車に乗ったら後部座席を含む全ての座席でシートベルトを着用しましょう。6歳未満の幼児を車に乗せる時は必ずチャイルドシートを使用しましょう。

一般道でも**後部座席**のシートベルトを着用!!

チャイルドシートを正しく使用して子どもたちを守ろう!!

自動車後部座席同乗中死傷者のシートベルト着用・非着用別致死率  
平成26年～令和5年合計（警察庁）

